

費用負担原則

- 応能原則
- 応益原則
 - 廃炉費用
- 応因原則 = 汚染者負担原則(PPP)
 - 賠償費用
 - 除染費用
 - 放射性廃棄物処分費用

費用負担制度

- 第1段階：旧来の電力供給体制を前提とする方法
 - 地域独占、総括原価方式の電気料金
 - 電気料金（小売料金）を通じて国民に転嫁
 - + 税金（国民負担）
- 第2段階：電力自由化後の負担システム
 - 総括原価方式の電気料金（小売料金）無し
 - 託送料金（送電線使用料 = 総括原価方式）
 - + 税金（国民負担）

原発事故費用を誰が払うのか



東京電力

事故発生者＝汚染者＝加害者

→損害賠償責任

→事故収束・廃炉の責任

莫大な費用
超長期に及ぶ取り組み



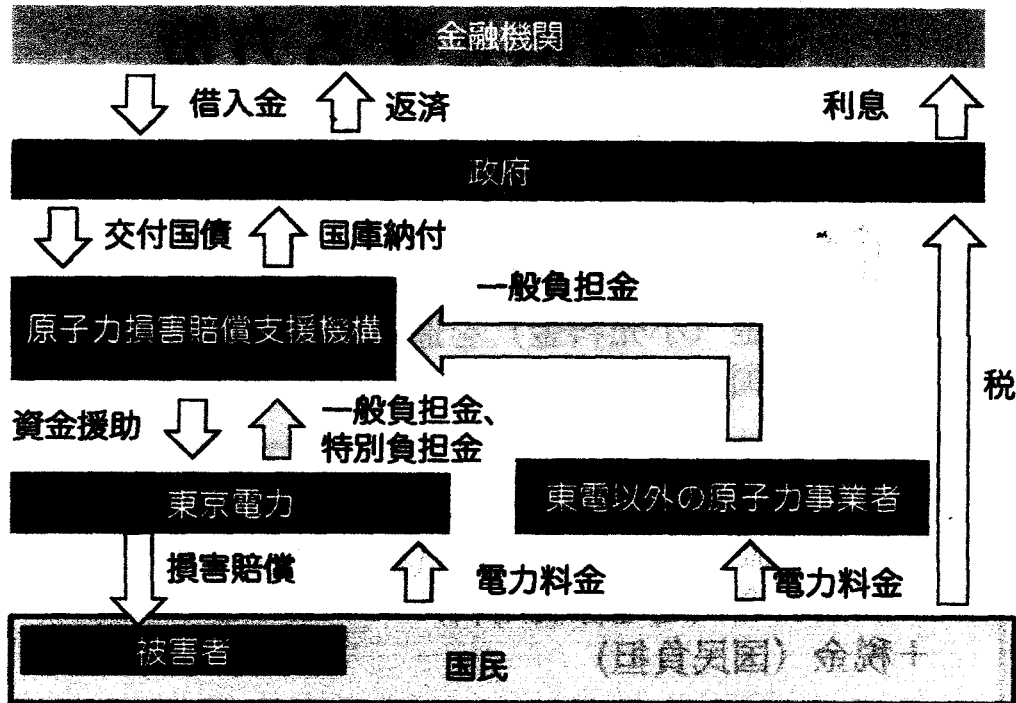
自力で払いきれない
本来であれば破綻は避けられない

東京電力支援の考え方

機構は、原子力損害賠償のための資金が必要な原子力事業者に対し援助(資金の交付、資本充実等)を行う。援助には上限を設けず、必要があれば何度でも援助し、損害賠償、設備投資等のために必要とする金額のすべてを援助できるようにし、原子力事業者を債務超過にさせない。

「東京電力福島原子力発電事故に係る原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて」(2011年6月14日、閣議決定)

2011年につくられた賠償費用負担の仕組み



出所：「朝日新聞」他より作成。

13

第一段階の原発事故費用の負担の仕組み
(電気料金・税による国民負担)

種類	負担方法	仕組み	
損害賠償費用	損害賠償 賠償対応費用	一般負担金【電力消費者負担】 電気料金への転嫁【電力消費者負担】	支援機構法、一般電気事業者供給約款料金算定規則 一般電気事業者供給約款料金算定規則の運用
原状回復費用	除染費用 中間貯蔵施設	支援機構保有の株式売却益【国から求償すべき費用を穴埋めし東電の負担を軽減】 国費投入【国民負担】	支援機構法、福島復興指針 支援機構法第68条、福島復興指針
事故収束・廃止費用	経常費用の電気料金への転嫁【電力消費者負担】	一般電気事業者供給約款料金算定規則の運用	

14

国民負担とする方策

- 第1段階：旧来の電力供給体制を前提とする方法
 - 地域独占、総括原価方式の電気料金
 - 電気料金（小売料金）を通じて国民に転嫁
 - +税金（国民負担）

- 第2段階：電力自由化後の負担システム
 - 総括原価方式の電気料金（小売料金）無し
 - 託送料金（送電線使用料）
 - +税金（国民負担）

急速に進んだ政策形成

2016年9月 → 中間とりまとめ（12月）

- 東京電力改革・1F問題委員会（東電委員会）
 - 非公開+3回の非公式の会合
- 総合資源エネルギー調査会基本政策分科会 電力システム改革貫徹のための政策小委員会
 - 財務会計WG
 - 市場整備WG
- 実質的に2ヶ月で決着。20兆を超える事故費用負担についてのものでもかかわらず、異例のスピード。
- 法制化はまだ。（一部審議中）